



平成16年8月24日

各位

会社名 株式会社 佐賀共栄銀行
 代表者名 取締役頭取 山本 孝之
 コード番号 0583
 問合せ先 常務取締役総合企画部長
 杉野 素善
 TEL 0952-26-2161

四半期情報の開示について

当行の平成17年3月期 第1四半期(平成16年4月1日から平成16年6月30日)における四半期情報開示について、お知らせします。

以下に掲げる四半期情報は、経済対策閣僚会議「改革先行プログラム」および金融庁「証券市場の構造改革プログラム」の趣旨等を踏まえ、任意の会社情報として開示するものです。

(注) 以下に記載する数値は、会計監査法人の監査は受けておりません。

1. 「金融再生法ベースのカテゴリーによる開示」【連結】

(単位：百万円)

(参考) (単位：百万円)

| | 平成16年6月末 | 平成15年6月末 | 平成16年3月末(実績) |
|-------------------|----------|----------|--------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 8,197 | 6,908 | 8,435 |
| 危険債権 | 4,856 | 4,133 | 5,156 |
| 要管理債権 | 2,409 | 5,762 | 1,933 |
| 合計 | 15,463 | 16,804 | 15,526 |

(注) 上記の平成16年6月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類しておりますが、集計方法については以下の点につき年度末又は中間期末に開示する計数とは異なりますので、計数は連続しておりません。

- 平成16年6月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、同年3月末時点の債権区分をベースとし、同年4月1日から6月末までに新たに「倒産、銀行取引停止処分」等の法的、客観的な事実の発生があった債務者について「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に増加させております。また、同年4月1日から6月末において同年3月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」を有する債務者への「債権額」が増加または減少した場合は同年6月末の債権額としております。
- 平成16年6月末の「危険債権」の金額は、同年3月末時点の債権区分をベースとし、同年4月1日から6月末までに同年3月末の「危険債権」である債務者への「債権額」が増加または減

少しした場合は同年6月末の債権額としております。同年3月末時点において「危険債権」を有する債務者について同年6月末において「倒産、銀行取引停止処分」等の法的、客観的な事実が発生した場合には「危険債権」から減算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に加算させております。

3. 平成16年6月末の「要管理債権」の金額は、同年3月末時点の正常先、要注意先の債務者に対する貸出債権または同年4月1日から6月末までに新たに貸出した貸出債権のうち①同年4月1日から6月末までに新たに貸出条件を緩和した債権と当行が認識した貸出債権②同年6月末において3ヵ月以上延滞となった貸出債権を加算し、同年3月末において3ヵ月以上延滞であった貸出債権が同年6月末において3ヵ月未満の延滞になった貸出債権については「要管理債権」から減算してしております。なお、同年4月1日から6月末の間に債権額が減少した場合は同年6月末の債権額を減算させております。また、同年3月末時点において「要管理債権」であった債務者について同年6月末において「倒産、銀行取引停止処分」等の法的、客観的な事実が発生した場合には「要管理債権」から減算させ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に加算させております。

※債務者区分との関係：破産更生債権及びこれらに準ずる債権（実質破綻先、破綻先の債権）

危険債権（破綻懸念先の債権）

要管理債権（要注意先のうち、元金または利息の支払いが約定日より3ヵ月以上延滞している貸出債権および貸出条件を緩和した貸出債権）

2. 自己資本比率（国内基準）

（参考）

| | 平成16年9月末(予想値) | 平成16年3月末(実績) |
|------------|---------------|--------------|
| 連結自己資本比率 | 8.4%程度 | 8.41% |
| 連結Tier I比率 | 7.2%程度 | 7.23% |

（注）上記予想値は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い変動することがあります。

3. 時価のある有価証券の評価差額【連結】

○ 評価差額

（単位：百万円）

（参考）

（単位：百万円）

| | 平成16年6月末 | | | | 平成15年6月末 | | | | 平成16年3月末 | | | |
|---------|----------|------|-----|-------|----------|------|-----|-----|----------|------|-----|-------|
| | 時価 | 評価差額 | | | 時価 | 評価差額 | | | 時価 | 評価差額 | | |
| | | うち益 | うち損 | | | うち益 | うち損 | | | うち益 | うち損 | |
| その他有価証券 | 53,617 | △523 | 659 | 1,182 | 57,313 | △134 | 674 | 809 | 50,979 | △544 | 556 | 1,100 |
| 株式 | 2,612 | 58 | 422 | 363 | 2,065 | △477 | 7 | 484 | 2,378 | △175 | 273 | 448 |
| 債券 | 48,570 | △579 | 223 | 802 | 52,812 | 358 | 657 | 298 | 46,284 | △377 | 273 | 650 |
| その他 | 2,433 | △2 | 13 | 15 | 2,435 | △15 | 10 | 26 | 2,316 | 8 | 9 | 1 |

- (注) 1. 平成16年6月末の「評価差額」および「含み損益」は、平成16年6月末時点の帳簿価額（償却原価法適用前、減損処理前。）と時価との差額を計上しております。
2. 有価証券のほか、コマーシャル・ペーパー等も含めております。
3. なお、満期保有目的の債券に係る含み損益は以下のとおりであります。

| | (単位：百万円) | | | | (参考) (単位：百万円) | | | | | | | |
|---------------|----------|------|-----|----------|---------------|-----|----------|------|-------|----|----|---|
| | 平成16年6月末 | | | 平成15年6月末 | | | 平成16年3月末 | | | | | |
| | 帳簿 価額 | 含み損益 | | 帳簿 価額 | 含み損益 | | 帳簿 価額 | 含み損益 | | | | |
| うち益 | | うち損 | うち益 | | うち損 | うち益 | | うち損 | | | | |
| 満期保有 目的の債券 | 2,400 | 50 | 51 | 1 | 2,600 | 43 | 69 | 26 | 2,000 | 46 | 51 | 4 |

4. デリバティブ取引【連結】

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) その他
該当ありません。

5. 預金・貸出金の残高【単体】

| | (単位：百万円) | | (参考) (単位：百万円) |
|------------|----------|----------|---------------|
| | 平成16年6月末 | 平成15年6月末 | 平成16年3月末(実績) |
| 預 金 (末残) | 250,513 | 249,745 | 245,935 |
| 貸 出 金 (末残) | 182,502 | 180,960 | 184,425 |

以 上